

野田市立あすなろ職業指導所指定管理者候補者 選定委員会（フォローアップ）会議録概要

開催日時 平成31年2月12日（火）午後3時から午後3時25分まで
開催場所 野田市役所5階 512会議室
出席委員 総務部長（副委員長）、企画財政部長、保健福祉部長、行政管理課長、
管財課長
欠席委員 副市長（委員長）
事務局 障がい者支援課、行政管理課

1 開会

＜副委員長から開会の言葉＞

2 議事

平成30年度（4月～12月）野田市立あすなろ職業指導所業務報告書の審査について

＜事務局から平成30年度（4月～12月）野田市立あすなろ職業指導所業務報告書について説明＞

＜審議の概要＞

○ 管理運営状況調書の総合所見に緊急性のある要件は、別途市に報告することを継続している旨の記載があるが、業務報告書中の苦情解決に関する規定等においてその対応が明記されているのか。

→ 苦情解決に関する規定は、指定管理者内部での苦情処理の手順を定めるものであり、市に報告する規定はない。緊急性のある案件を市に報告することについては、市と指定管理者が双方協議し、実施している。31年度以降については、管理仕様書の見直しに際し、「災害、事故及び犯罪等が発生したときは、月例報告書とは別に速やかに野田市及び関係機関に報告すること」と明記し、苦情については「等」に含まれる。

○ 管理運営状況調書の総合所見に、職員の欠員により職員での対応が困難となった送迎業務を外部委託にしたとあるが、欠員解消後も外部委託を継続しているのか。

→ 業務の効率化及び利用者へのサービス向上のため、欠員解消後も利用者の送迎業務の外部委託は継続している。

○ 業務報告書の事故、要望又は苦情の対応状況として、31年度以降に就労継続支援B型利用者の送迎をできるように市と協議しているとあるが、新たに外部委

託するということか。

→ 新たに外部委託するのではない。送迎車両としている現在のハイエース 2 台のうち 1 台を中型バスに変更することにより、送迎できる利用者を増やす予定である。

<審議の結果>

平成 30 年度(4 月～12 月)野田市立あすなろ職業指導所業務報告書について承認

3 閉会